

地区薬剤師会 医療保険担当役員様

公益社団法人 東京都薬剤師会  
常務理事 根本 陽 充

### 令和4年度調剤報酬改定における施設基準の取扱いについて(周知依頼)

平素は当会の会務推進にご理解ご協力賜り心より御礼申し上げます。

早速ですが、令和4年度調剤報酬改定に係る特掲診療料の施設基準のうち届出が必要なものについては、令和4年4月20日までに郵送による届出を行い受理されたものが、4月1日に遡って算定が可能となります。

つきましては、下記施設基準の届出について確認いただき、必要な際は、提出期限の**4月20日(水)までに必ず提出されますよう**貴地区会員薬局にご周知願います。

記

特掲診療料

| 令和4年3月31日に下記施設基準を届出していた保険薬局<br>(令和4年4月新設事項を含む) | 届出に関する要件                                                                                                                           |
|------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 調剤基本料1・調剤基本料2                                  | ● 区分に変更がなければ、届出不要                                                                                                                  |
| 調剤基本料3のハ                                       | ● 新設のため、届出必要 <b>別添2、様式84</b>                                                                                                       |
| 地域支援体制加算1<br>(調剤基本料1の場合)                       | ● 令和4年3月末日時点で届出をしている保険薬局において、 <u>地域支援体制加算1の要件を満たしている</u> (要件変更:在宅患者への指導実績年24回以上)、4月以降も地域支援体制加算1を算定する場合➡ 届出不要                       |
| 新設:地域支援体制加算2<br>(現在、地域支援体制加算1・調剤基本料1の場合)       | ● 算定要件が改定されているため、 <b>別添2と、様式87の3並びに様式87の3の2</b> の届出が必要(疑義解釈その1問3)                                                                  |
| 新設:地域支援体制加算4<br>(調剤基本料1以外の場合)                  | ● 新設のため、届出必要<br><b>別添2、様式87の3並びに様式87の3の3</b>                                                                                       |
| 後発医薬品調剤体制加算<br>1・2・3                           | ● 算定要件が改定されているため、 <b>様式87</b> の届出が必要<br>● 令和4年3月14日付 都薬事務連絡『(日薬業発第469号)「後発医薬品の出荷停止等を踏まえた診療報酬上の臨時的な取扱いについて」』を用いる場合は、同資料の再確認をお願いします。 |
| 連携強化加算                                         | ● 令和4年3月31日付「調剤報酬点数表における「連携強化加算」の施設基準等の取扱いについて」参照 (PCR等検査無料化事業に係る検査実施事業者として登録・公表されていることが確認できる自治体のホームページのコピーの添付)                    |

問合せ先 関東信越厚生局 東京事務所 審査課 TEL03 (6692)5119

**関東信越厚生局ホームページ**

[特掲診療料の届出一覧\(令和4年度診療報酬改定\) \(mhlw.go.jp\)](https://mhlw.go.jp)